

行政調査の概要

委員会名	生活産業常任委員会	調査期日	平成30年 11月19日～ 21日	調査先	長野県佐久市 新潟県十日町市
参加者	委員長 相楽健雄 副委員長 溝井光夫 委員 渡辺康平 大倉雅志 五十嵐伸 市村喜雄 当局随員 鈴木伸生（商工労政課長） 事務局随員 渡辺正彦				

調査事項： 地産地消の取組について

【長野県佐久市の概要】

- 1 市制施行 昭和36年4月1日
- 2 面積 423.02 km²
- 3 人口 99,280人（平成30年11月1日現在）

1 佐久市の概要及び佐久市農業の特色について

長野県東部に位置し、標高約700mの高原都市で、気温の較差が大きく降水量が少ないなど、高燥冷涼地である。特に、年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が多い地域である。

長野県内でも有数の穀倉地帯である。平成26年の農業産出額では全体の約104億円のうち、米は約38億円、野菜は約31億円ある。果物では、佐久市発祥のサンプルーンやりんご、その他、高原で栽培される白菜、キャベツ、レタスほか、花卉、佐久鯉など、多種多様な農産物が作られている。

総農家数は約7千戸で、農業従事比率は全国、長野県と比較して非常に高いが、1経営体当たりには耕地面積は、国・県に比べ低く、小規模農家が多い。

佐久市は、平均寿命が全国の市町村の中で男女とも20位以内に入るなど、全国屈指の健康長寿都市として注目されている。

2 第2次佐久市農業振興ビジョンについて

全体の目標像を、「快適健康都市を支える農の力～「産業としての農業」と「暮らしとしての農業」の確立～」として、施策を推進している。地産地消の推進については、①地元農産物の地域での普及、②農産物直売所（市内13か所）活動の支援、③学校給食等における地産地消の推進、④食育による健康づくりの推進、⑤地元農産物を活用した料理の普及 などに取り組んでいる。

3 佐久市における地産地消の取組について

(1) 地産地消推進の店

地元の食材を新たに活用する6次産業として米粉の活用を図るため、地元在住の料理研究家による料理教室を行うとともに、米粉レシピを発行した。

地産地消を推進している店を認定している。現在134店舗 市の木である「からまつ」を使用した認定プレート及び推進の店のぼり旗を設置しPRしている。約10年の取組により、定着してきている。



(地産地消の店 認定プレート)

(2) 学校給食応援団

給食を通じ、子供と農家を繋ぐための取組として、地区毎に学校給食応援団を結成した。

ア 地産地消推進マネージャー業務

各応援団にマネージャーが選任され、学校給食応援団と給食センターとの日々の窓口業務や納品業務を行っている。

イ 交流給食会への参加

学校主催により、子供達と応援団と一緒に給食を食べる交流給食会を開催し、両者の「顔の見える関係」を作ること、子供達から応援団員に、感謝の気持ちを伝える大切な機会となっている。

ウ 学校の畑や応援団員の畑での栽培体験や指導

農業体験を通じて、子供達と応援団員が交流する。農作物を育てる苦勞を聞いたり、農作業の大変さを体験することで、子供達は食べ物や農家に対しての感謝の気持ちを持つことができるなど、食育の推進にもつながる。

エ 応援団だより等の媒体作成

学校給食応援団だより（A4カラー両面刷り）を作成、全世帯に配布するほか、ポスターの作成と配布、紙芝居での活動報告により、周知等を図っている。

(3) 地元産農産物を活用した料理セミナー

佐久市産の農作物の特徴を知ってもらい、更においしく食べてもらうように、地元料理研究家による料理セミナーを開催するとともに、広報紙の別冊として、レシピ集を発行している。

(4) 水田フナ養殖

佐久の鮒は、郷土食として多くの家庭で親しまれているが、生産者が減少していることから、県水産試験場やJAの協力をいただき、鮒の生産を始めたいと考えている方を対象とした「水田鮒養殖技術研修」を実施したほか、一般の方を対象とした小鮒の歴史や飼育、甘露煮の作り方をテーマとしたセミナー、見学会を開催した。

(5) 佐久鯉

鯉の歴史や生産人等関係者の思いを知ってもらうほか、料理方法や食べ処を周知するため佐久鯉ガイドブックを作成した。

(6) 佐久市農業祭2018（地産地消フェア）

各農業者団体の活動や地元の安全で安心な農作物のPRを図るため、生産者が自ら展示や販売、レシピを配るなど、消費者と交流し、消費者ニーズを直接得る機会となっている。

【質疑応答】

(五十嵐伸委員)

Q：様々な取組を行っているが、Sakuライフ別冊は年何回発行しているか。また、パンフレットは数種類あり、独自性を持っているほか、食べてもらうための工夫がすごいが誰が作成し、その年間予算は。

A：春夏秋冬の年4回発行しており、農産物のみでの発行でなく、子育て等様々な特集が組まれる。パンフレット作成について、基本構成は基本職員が行っているが、一部デザイナーの協力をえたり、印刷会社でもある程度のレイアウト見本がある。予算計上は100～150万円で、執行は100万円未満。米粉のパンフレットは、5,000冊で約20万円。

(市村喜雄委員)

Q：佐久総合病院では健康を重視した事業を行っているようだが、医療の健康と食での健康の関わりについて。

A：市では総合計画で快適健康都市を目指している、農業の分野でも健康都市を目指すこととし、足並みをそろえて行っている。市長が明確に打ち出しているので、各課において市長の考え方をしっかり踏まえながら行っている。

Q：6次産業化、地産地消についての担当課は。また、課を超えた場合の調整はどのように行っているか。

A：企画部で全体のコントロールを行うほか、事業毎での調整を行っており、学校給食については、農政課が主となって教育委員会との調整を図っている。

Q：農商工連携で課をまたいで行う場合は、どこが主体となるか。

A：農業者が主体となる場合は、農政課で、商工業者が主体となる場合は、商工課となる。はじめは、押し付け合いがあったが、だんだんと解決した。現在は、どこでスタートしたか、誰のために行っているかによって、事務局内で調整を図っている。

(大倉雅志委員)

Q：地産地消を推進していることによる経済効果、又、地域循環及び戸別の店における効果について。

A：地場産品を積極的に購入する人の割合等のアンケートは行っているが、経済的な数値はない。パンフレットに無料で掲載され、役所のお墨付きをもらえるので、それなりの効果はあると考える。掲載を希望しない店の中には、1つだけで地産地消の店に認定されるのは、ゆるすぎると意見もある。のぼり旗があり通りがにぎやかになった、認定店という安心感があるとの声も聞かれる。

Q：地産地消の店の認定要件、認定されない店からの苦情等はあるか。

A：地場産品を1つでも取り扱っていれば認定しているので、認定されなかった店はない。

(渡辺康平委員)

Q：様々な取組を行っているが、その発案等、スタートのきっかけは。

A：地産地消推進の店⇒行政のアイデアが主体

学校給食応援団⇒市長の発案

料理セミナー⇒市長のアイデア（地元の料理研究家を活用できないか。）で、組み立ては農政課で行った。

水田鮎⇒地元スーパーからの要望（もっと扱いたいので、生産量を増やして）

Q：商工会議所、農協、市での定期的な話し合いの場は。

A：商工会議所と農政課は関係が薄い。農協とは定期的つながりあり、連携して行っている。

(溝井光夫副委員長)

Q：学校給食応援団による安定して要求に応じた農作物を供給するための工夫について。

A：応援団による供給は全体の2割程度で、8割は既存の事業者からの納入である。定期的に学校と応援団での情報交換を行い、応援団からの供給計画を出している。予定していた収量を確保できない場合、応援団のマネージャーは別な直売所から仕入れするなどの苦労もあるようである。なお、佐久市の学校給食は、たとえ高くても地元の物を優先していれようという考えで、市内、県内、国内の順で調達している。

Q：学校給食応援団がはじめる前は、どの位の比率で地元産農産物を使用していたのか。

A：一般的に県にある学校給食会を通しての納入が多いが、平成10年に農業委員会を通じ、地元の物を食べさせましょうという流れがあり、その時地域の直売所が入った時期があり、地元の食材を使う基礎はできていたと思うが、比率までは把握していなかった。

(鈴木伸生商工労政課長)

Q：佐久産佐久消のパフレットのホームページへの掲載、作成部数、予算、効果、更新作業について。

A：毎年2,000部作成し約40万円。構成は職員が行う。ホームページも毎年更新。その他、廃業店舗は、ホームページは都度更新。効果の把握については今後の課題。



(佐久市での行政調査の様子)

【各委員の所感】

(相楽健雄委員長)

官民そして市民も一丸となって地産地消の取組を行っていました。

特に各農業団体の活動や地元の安全で安心な農産物等をPRして農業の現状を市民に広く理解して頂くことによって、一層の地産地消の推進を図って、生産者が自ら展示や販売を通じて、消費者と交流して消費者ニーズを直接得ることにより、農業の発展そして振興を図っている。

そして、1年に一回農業祭を行っていました。イベントの内容は、農産物の即売会、屋台村、イベントコーナー、ご当地キャラクター、さらに友好都市物産と観光展、佐久広域食肉センター大お肉祭等行っていました。

そして市全体で積極的に取り組んでいました。

(溝井光夫副委員長)

佐久市は平成の合併により長野県5番目の10万人都市で、市役所の標高は海拔692mと比較的高いが、日照時間は全国平均(約1,500時間)を大きく上回る年間2,000時間前後、さらには清流と肥沃な大地を生かした「佐久鯉」を始め、高原野菜、果樹、日本酒など全国に誇れる産品が多いことが分かりました。

佐久市ではその数々の産品を地産地消として、様々な形態により取り組んでいるが、まず驚いたのは「地産地消の店」である。野菜・果物・肉・鯉などの地元食材を1品でも使用していれば「地産地消の店」として紹介しているが、その数は直売所が13、量販・小売店が23、飲食店が73、旅館・ホテルが12、加工所が5、酒蔵が8、合計134(2018年登録)と市内全域で登録されており、様々な立場で得意分野を生かしながら一体となって地産地消に取り組んでいることには驚きました。

本市でも野菜や果樹など全国に誇れる産品があると自負しているが、市民の多くの方から「それはどこへ行けば食べられるのか」と言うことをよく聞きます。単発的にキュウリを使用した料理などの例はあると思うが、誇れる食材がたくさんあるのに、市内のどこの店でどのような料理に使われているか、市民にも理解され愛される取組をすることにより、市外から来た人にも誇れる須賀川市の食材となるのではないかと思います。販売・加工・調理などそれぞれの分野が一体的に、そして地道に取り組む必要があると感じました。

さらに「学校給食応援団」の取り組みが目を引きました。5つの学校給食センターごとに地域の農業者等を団員として応援団が結成されているが、それぞれのマネージャーが農家と給食センターのつなぎ役となり、給食センターにより開きはあるが、平成29年度ベースで16~28の品目、給食における使用率は11.5~27.9%で、この取り組みにより小規模農家の活躍や小ロット野菜の活用が推進されていることが分かった。使用したい時期に必要な量が安定的に供給できるか、このことが本市の地元食材を学校給食へ供給するうえでの課題の一つと思われるので、佐久市の取り組みは大いに参考になると感じました。

(渡辺康平委員)

長野県佐久市は長野県の東部に位置し、気温差が大きく降水量が少ない内陸性気候を示す「高燥冷涼地」である。特に年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が多い地域であり、自然環境に恵まれた高原都市として様々な農産物を生産している。

佐久市は長野県内でも有数の穀倉地帯であり、「五郎兵衛米」をはじめとしたブランド米、農薬や化学肥料を抑えた特別栽培米、水田鮎の養殖田で栽培される「ふな米」など、安全性を高め、特色を生かした米の生産が実施されている。

また、佐久市の農業従事比率は7014戸で、農家率は18.2%であり、長野県の12.9%

より高いが、1経営体当たりの耕地面積は長野県の平均より低く、小規模農家が多いことが佐久市の農業の特徴といえる。

佐久市では農業の特色を生かして、施策の体系として「快適健康都市を支える農の力」を目標像として、「産業としての農業」と「暮らしとしての農業」を2つの柱として分類した。佐久市における地産地消の取組みは、基本目標としての「安全・安心な食糧の供給」に掲げられ、基本方針として「6次産業化と地産地消の推進」と細部に分類されている。

具体的な施策としては、(1) 地元農産物の地域での普及 (2) 農産物直売所活動の支援 (3) 学校給食等における地産地消の推進 (4) 食育における健康づくりの推進 (5) 地元農水産物を活用した料理の普及、以上の5項目が市の事業として進められている。

こうした取組みは、行政の担当者からの発案だけではなく、市長の発案や地元スーパーからの要望、さらに昔から食されてきた鯉や水田鮒といった文化の活用など、施策のアイデアは多岐に渡る。

特に学校給食応援団は佐久市の柳田清二市長の発案であり、子供たちに「安全・安心な地元農産物の供給拡大」に向けた具体的な取り組みであり、地産地消の推進だけではなく、児童・生徒と農業者の交流を通じた食育も推進されている。

食育による健康づくりの推進は、佐久市長の目指す「快適健康都市 佐久」という将来都市像と農業がマッチしたものであり、市長の顔の見える政策であった。

今後、須賀川市においても、地産地消の推進と食育の推進という観点から、佐久市の学校給食応援団は大変参考になると考える。

(大倉雅志委員)

佐久市における地産地消との関連した様々な取り組みについては、相当に力入れている事業展開が行われていることが感じられた。

そして、その結果として、「地産地消を積極的に購入する割合」「地産地消の店の認定数」等、数値的に目標をクリアしているものの、この数字がアンケートの回答によるものであることから、若干主観的な評価となっている面があり、もっと客観的な評価ができるシステムの必要があると感じる。特に、そもそもの地産地消の究極的な狙いとしては、産業経済の活性化があり、経済的効果を目に見えるもので確認・評価できるようにすることにより、地域の経済的な縮小をどう抑えているのか、今後どういうところに力を入れていくべきかを多くの市民と共有できるシステムが必要であると感じた。

地産地消推進の店については、認定条件が一品でも地元の食材等を利用していれば、認定する、ということで、ハードルを低くしながら全体を盛り上げようとしていこうとする狙いは分かるが、むしろそのために認定店の価値が低くなってしまっていないか、と感じる。むしろも

う少し、認定基準の地産の利用割合あげて、地産地消にもっと強くこだわったほうが、意図するところを市民に訴え広めていくことになるのではないかと感じた。

(五十嵐伸委員)

米を中心に野菜、果樹、花き等多様な農産物を生産する有数の農業地域で、農業に携わる人が多いことで健康長寿につながっているのかと感じた。今回の研修で佐久市は、地産地消に積極的な取組みがされていまして、佐久産佐久消(佐久で作って佐久で食べる地産地消の店)、農水産物、佐久鯉ガイドブック、米粉料理教室レシピ集、学校給食おうえん団等の数多くのパンフレットを市長や農政課がアイデアを提案して、いろいろなPR本を独自で制作していることに、市の農業に対する積極的な姿勢について感心させられました。環境的には当市とあまり変わらない条件であります。積極的な行動、提案により農家数も増え農業所得もアップしていくと考えます。当市も主幹産業が農業でありますから佐久市の取組みと比較してもまだまだ積極性が無いように感じます。取組みの仕方はいろいろな方法があると思いますが、須賀川市独自の農産物のPRをもっと創意工夫し、積極的に取組むべきと感じました。

(市村喜雄委員)

第2次佐久市農業振興ビジョンを基に説明を受けた。降水量が少なく気温の較差が大きく、日照時間・晴天率が高い高燥冷涼地であり、出荷額において米の38億、野菜31億3千万、花き6億4千万で、全国・県内平均に比べて、耕作面積が少なく、農家率も全国、県平均よりも多い。総農家数の多さ、高齢者や女性の農業に携わる市民が多いことで、これらの要因もあり健康長寿が農業との関わりもあるだろうとのこと。

快適健康都市を支える農の力が目標像で産業として、暮らしとしての農業の2本立て、基本目標で1. 人、2. 農地、3. 生産、4. 農村の4本立て、3の生産に安全・安心な食料の供給、基本方針として6次産業化と地産地消の推進、基本施策に農商工連携と地産地消の推進、とわかりやすい体系づくりがされている。

地産地消の推進においてはプランに基づいて地元農産物の地域での普及を図るための直売所活動の支援と学校や病院等の給食施設での利用を図っている。

農産物直売所では、農産物の消費者への提供だけではなく安全・安心の提供を保証する。また、コミュニケーションの場としてなど、話ができる多くの役割を持つ直売所の考え方は、行政の取り組みとしては素晴らしいことである。さらに、保育所、病院、福祉施設での利用拡大を図る努力も素晴らしい。

「ぴんころ御膳」なる地産地消に向けた努力、様々なアイデア、学校給食応援団の団長や地産地消推進マネージャーの努力は、なみたいではないと察する。

市長の政策への思い入れが伺える事業展開である。

たまたまかもしれないが、夕食の食材も美味しい野菜がたっぷりと提供された店主こだわりの料理店だった。



(佐久市役所にて)

調査事項： 中心市街地活性化について

【新潟県十日町市の概要】

- 1 市制施行 昭和29年3月31日
- 2 面積 590.39 km²
- 3 人口 53,235人 (平成30年10月末現在)

1 十日町市の概要及び中心市街地の状況

1960年に9.6万人だった人口は、50年後の2010年には、5.9万人と約4割減少。織物業で栄え、1979年に約630億円だった工業生産出荷額は、2012年に約100億円となり、まちの拡散、人口密度の低下による、市民サービスのコスト増加や地域コミュニティの低下が起こっている。中心市街地では、他地域に比べ高齢化率が高く、小売業売場面積も減少しており、「まちの顔」「みんなのよりどころ」の喪失となっている。平成13年に旧中心市街地活性化法の認定を受けたが、財政的に厳しかったためソフト事業が中心であった。平成17年に市町村合併した後は、周辺地域の居住環境の改善を主に行ったが、ある程度の目途がついたため、市長の強い思いにより、平成22年より、中心市街地活性化の取組に着手し、民間の開発を進める取組を行った。

平成25年6月に内閣府の認定（計画期間 H30年3月までの5年間）を受け、民間活力を導入した官民融合の投資促進、過去とは違う「新たなにぎわい」の創出をポイントとして、66事業（ハード19、ソフト47）を進めた。基本計画の3つの目標は、暮す人を増やす、訪れる人を増やす、活動する人を増やすである。

2 中心市街地活性化事業を行う上でのポイント

(1) 民間活力を導入した官民融合の投資促進

平成16年の中越大地震で被災し撤退した、2つの大型集客施設の跡地開発のため、市で土地、建物を取得、取壊しを行い、民間事業者のリスクを軽減した後に、民間事業者の公募を経て、事業者を決定した。事業者には、国・市による支援として、建設費への補助金支援や税制の優遇制度などがされた。

(2) 過去とは違う「新たなにぎわい」の創出

地元の人々の活動の場として「市民活動センター」を、地元内外の人々の交流の場として「市民交流センター」を整備すべく、平成25年から3年かけてワークショップを11回開催、延べ500人参加してアイデアを出し意見交換を行った。設計者を公開審査で選定（市民4人も審査員として参加）し、意見を反映した両施設の設計基本計画をまとめた。

3 中心市街地活性化のための主な事業

ハード事業

(1) アップルとおかまち

民間事業により、暮す人を増やす、訪れる人を増やすために、サービス付き高齢者住宅（50戸）、ファミリー向け都市型住宅（12戸）、老人デイサービス・交流プラザ等を整備し、平成27年9月オープンした。

(2) 十日町産業文化発信館「いこて」

民間事業により、訪れる人を増やすため、木造2階建て、1階は、Café&Sake bar、2階はコミュニティスペースとして、平成27年6月オープン。

(3) 市民活動センター「十じろう」

訪れる人を増やす、活動する人を増やすため、既存ビルのリノベーションを行った。3階建てで、1階 ギャラリー、マーケット広場、2階 ワークラウンジ、ワークプレイス、3階 工作室、創作スペースとなっており、絵画、書道、学生等の作品などの展示や創作活動などに利用されている。

(4) 市民交流センター「分じろう」

訪れる人を増やす、活動する人を増やすため、既存ビルのリノベーションを行った。4階建てで、1～2階を改修。1階は文化・歴史コーナー、情報ラウンジ、マーケット広場、2階は、茶室、和室など。きものまつり、こどもまつり、まちなか学園祭などに利用されている。

※「十じろう」「分じろう」併せて、2016、2017年度 それぞれ10か月間で来館者は10万人を突破した。

(5) 十日町市まちなかステージ立体駐車場

(6) 文化ホール・中央公民館「段十ろう」

(7) 十日町市総合観光案内所

(8) 十日町市障がい者支援センター「わかふえ」

ソフト事業

(1) 「まちなか」の市民の活動を応援する仕組み

法人、団体、個人からの寄附を会議所がとりまとめ、基金として、NPOを通じ、まちなかの「にぎわい」につながる新たな活動を行う団体等の対する助成金や既存団体の活動に対する側面支援として物品貸出などを行っている。

(2) まちゼミ（とおかまちゼミ）

十日町商工会議所が実施主体となり、商店主が講師となり、専門店ならではの知識や

情報・コツを無料で提供、少人数制の無料講座。

(3) 中心市街地遊休施設等活用促進事業

空き店舗、空き家を賃貸借した場合、事業用資産を取得した場合の補助

(4) 克雪すまいづくり支援事業

屋根融雪装置を設置した住宅及び耐雪構造にする住宅・改造を支援

4 中心市街地活性化事業の評価や今後について

中活基本計画期間(平成25年7月～平成30年3月)を終え、数値目標の達成状況として、「暮らす人を増やす(中心市街地内人口)」は未達成、「訪れる人を増やす(歩行者・自転車通行量)」は未達成、「活動する人を増やす(文化、活動施設の利用者数及び屋外活動者数)」は達成であった。

取組みの進捗状況として、66事業のうち、62事業を実施するなど、概ね順調に進捗・完了し、若干の活性化が図られた。

市民意識の変化として、中心市街地での暮らし満足度割合が増加するなど、若干の活性化が図られた。

今後の取組として、引き続き官民一体となって中心市街地の魅力を高める取組が必要であり、完成した各施設間の連携や回遊性を高める仕組み作り、中心市街地全体へにぎわいを波及させていくことが、今後の課題である。

【質疑応答】

(大倉雅志委員)

Q. 商工費の割合が須賀川市に比べ高いが、力の入れ方が変わったか。

A. 市長の考えによるものが強い。以前は観光にあまり力を入れていなかったが、大地の芸術祭を行うなど、観光にも力をいれている。また、商工費が高いのは、芸術祭の費用が入っているためと思われる。

Q. 市民交流センターができ、市民活動団体の数や質の変化はあったか。

A. 昔から公民館活動が盛んな地域で、全国表彰も2回受けている。そういった土壌もあり、以前は町のはずれにあったものを町の中にもってきた。また、以前の公共建築は、市の考えで進めてきたが、今回は、基本設計の段階から市民の意見を取り入れた。そのため、既存の利用団体以外の新たな市民による活動が生まれている。

Q. 石彫が歩道に設置されているが、その経緯や規制等について。

A. 街中の回遊性を向上させるためで、ほとんどが個人の敷地にあるが、一部元々アーケードの植え込みだった場所を利用し、設置した。

Q：中心市街地、施設における駐車場の不足感、商店街からの要望等について。

A：商店街として有料駐車場があるものの、市民に駐車料金を払う意識が薄く、勝手に無料の駐車場に止めている状況がある。市では、今回駐車場を整備する等、商店街に配慮しているため、苦情等は特にない。

(渡辺康平委員)

Q. 中心市街地に大型の公共施設ができ、周辺商店街への回遊性の実態、課題について

A. 街中での買物はなかなか難しい。中心市街地活性化は、商業の活性化が直接の目的ではなく、呼び込む努力に期待するものである。目的はあくまで、新たなにぎわいであり、町の顔を維持していくことである。消費者ニーズは多様化しており、郊外に大型店が立地しているが、ネット販売に苦戦してくることも考えられるなど、商店街活性化は非常に難しいと感じる。

Q：十日町市において、中心市街地活性化担当が都市計画課（建設部）である理由は。

A：もともとは産業系の部署であったが、2年前に中心市街地活性化も概ね方向性が見えてきたことから機構改革の中で、ハード整備があったこともあり、建設部に変更となった。

(市村喜雄委員)

Q. 都市政策としての中心市街地活性化の中で定住促進のための住宅政策の考えについて

A：今後大きなプロジェクトはないが、中心部に耐雪装置を設置した家を建てた場合の補助をかさ上げするなど、誘導を図りたいと考えている。

(溝井光夫副委員長)

Q. 中心部における民間駐車場の状況について。今回市で駐車場整備をしたが競合はないか。また、料金をとることへの苦情等は。

A. 積雪が多いので、除雪の問題でコインパーキングはできない。月極駐車場の数はあまりないため、競合はないと思われる。また、施設の貸室利用者は駐車場無料にしており、苦情等はない。

(相楽健雄委員長)

Q：建物、歩道の除雪対策について、市職員での作業は。

A：融雪対策がされているので、特にない。

(鈴木伸生商工労政課長)

Q：駐車場の管理方法について（平成31年より指定管理者とあるが状況は。）

A：十じろう、分じろう（この2つは公共施設で収入ほとんどない。）及び駐車場（黒字）、3か所を一体管理として公募した。元々業務委託を受けていたNPOで、応募がされた。

Q：FMラジオ（エフエムとおかまち）について。運営方法やNPO法人にぎわいの活用、また、市広報の委託は。

A：エフエムとおかまちは民間企業でFMを運営している。市では、にぎわいラジオ（番組）運営のための委託費をNPOに支出している。その他、市広報のために直接企業に発注をしているほか、議会の一般質問を質問当日の夜7時からノーカットで放送している。

Q：中活の第1期計画が終了したが、第2期計画の予定は。また、フォローアップ終了後の、事業成果検証などの考えについて。

A：2期計画はハード事業がある程度終了したことから予定はないが、現在すすめている児童遊園施設、看護学校建設のハード整備のまちなか集約やソフト事業の展開については引き続き進めていく考え。フォローアップ終了後も、数値目標の継続での計測や調査を行う考え。



(十日町市での行政調査の様子)



【各委員の所感】

(相楽健雄委員長)

中心市街地活性化基本計画に基づき、①暮らす人を増やす。②訪れる人を増やす。③活動する人を増やす。を目標に活性化事業に取り組んでいました。

まちなかに公益施設を作り、来街者の回遊性や車移動の生活様式、市民活動、新たなにぎわいの創出、快適なまちづくりには一定の効果があった。

中心市街地の商業活動低下は継続的な課題である。我が須賀川の今度オープンする tette も同様の様な気が致します。しかし、子供達が集まって勉強や子供達の発想で考える場所になることで、未来志向を考えればそれを特に望みたい。

(溝井光夫副委員長)

十日町市は古くから交通の要所として栄え、近世は繊維産業が盛んであったとのことですが、現在はその面影は無く、人口減少が毎年600～700人位し、現在の人口は約53,000人である。

十日町駅を中心に市街地が形成され、駅前通りや交差する主要な通りにアーケードが設置されている。今回視察した市民交流センター「分じろう」や市民活動センター、市役所庁舎、文化ホール、中央公民館、道の駅などが中心市街地活性化区域の100haとその周辺に集約された、コンパクトな街づくりになっている印象でした。

市の顔とも言える駅前通りに活気がある事、そして各施設を歩いて回遊する人のために、全国や海外の有名彫刻家が作成した石像を86体設置したり、地場産業の証として着物柄のオブジェを設置したりするなどの工夫がなされていることにも驚きました。

今回視察した市民交流センター「分じろう」は、旧市役所庁舎をリノベーションした施設であり、須賀川市で言う市民交流センターの機能を「分じろう」やその外の施設に分散している状況で、各施設間の連携や回遊性に課題があると感じたが、各施設のアイディアにより企画の同時開催を行ったり、市内の高校生が街なかの7施設を会場に学園祭を開催したりと、市民の創意工夫がなされていました。このことは本市の市民交流センターにおいても重要なことで、施設を使用する側の考えが活性化の行方を大きく左右するのではないかと感じました。

(渡辺康平委員)

十日町市は新潟県の南部に位置する人口約5万1000人の市である。

平成25年に十日町市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣府からの認定を受けた。基本計画の概要は「市の顔」であり「拠り所」である中心市街地に活力を取り戻し、「選ばれて住み

継がれる十日町市」を目標に5年間の事業計画を策定した。

目標の指標としては「人口の社会動態」「歩行者・自転車の通行料（平日）」「文化活動施設の利用者数及び屋外活動者数（年間）」の3項目である。

主な事業としては、あつふる十日町（サービス付き高齢者住宅・ファミリー向け都市型住宅整備事業）、いてこ（産業・文化発信館整備事業）、NPO法人にぎわい（中心市街地活性化基金による市民活動支援事業）、分じろう（市民交流センター整備事業）、十じろう（市民活動センター、まちなか公民館整備事業）などがあり、計66事業を取り組んでいる。

分じろう・十じろうは須賀川市民交流センター（tette）と同質の内容であった。市民協働活動の拠点としての色合いが濃く、利益を生み出す施設ではない。

十日町市の中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップによると文化、活動施設の利用者数及び屋外活動者数（年間）では、目標値の14万8000人／年を超えて、実績は18万8169人／年を達成している。

しかし、人口の社会動態（平成25年～平成29年）の合計はマイナス110人、歩行者・自転車通行量（平日）は目標値6400人／日に対して実績値5694人／日であり、いずれも未達成であった。

この点について十日町市の担当者から「新しい賑わい創出と商店街の活性化は別である」との説明を受けた。十日町市の事例を参考とすれば、今後須賀川市民交流センター開館後の、人口の社会動態及び街中の回遊性については課題となる可能性は十分考えられる。

（大倉雅志委員）

十日町は1960年には人口が96,000人いたのが、現在は59,000に減少しており、地場の織物産業の衰退とともに、大きく活気が失われている。全国的な現象ではあるが、深刻度が大きい分だけ対策も思い切ったもので取り組まれていると感じた。

市民活動センター「十じろう」市民交流センター「分じろう」立体駐車場、文化センター中央公民館「段十じろう」など公共施設を思い切って街中に落とし込んでさまざまな取り組み企画を展開することにより、各種団体の活動が活性化させることが出来たのは、見事といえる。

ただし、「かつてのにぎわい」から『あらたなにぎわい』への質の変化に関する評価については、まず、市民の共通の認識が出来てきたのかについての検証が必要と思われる。それは、多くの市民が「人が歩いていない」という言葉でにぎわいが無いということを表現している。魅力的な商業施設がない、品数が少ない、など、相変わらずかつてのにぎわいを念頭に置いたイメージを持っている。あらためて、どんな賑わいを追求するのかについての明確な共通イメージが必要であると感じた。

(五十嵐伸委員)

市長のリーダーシップにより提案がなされ観光に力を入れてきている感じを受けました。十日町市は、元々街中で活動をすることを目標とし公民館活動が活発な様である。当初から多くの市民参加を目標として取り組みをした事により、行政と市民が一緒になって作り上げてきたことで当初より市民の参加が多くなり活性化が感じられる。もうひとつ面白い取り組みは石彫でありました。街中を回遊してもらうため、石彫マップを作成し 84 体の石彫探索をしてもらうための取り組みです。ほとんどの石彫は個人の土地に設置されており、ここでも市民参加がなされているのだと感じますし観光客の楽しみの一つでもあると思います。また、こんな説明もありました。中心市街地活性化するための考えを十日町市は、商店街の活性化を狙った取り組みではなく、人を集めるための取り組みである。考え方についてはいろいろ有りますが非常に面白い考え方であると感心させられました。

当市も 1 月 11 日から市民交流センターがオープンします。中心市街地活性化のためにも、いかに市民の方に活用していただくかが重要であり市内回遊も含めこれからの取り組みについては、議会も責任重大だと考えます。行政、市民、議会が一緒になって取り組んで行かなければならないと考えますし、私も積極的に取り組みに対し提言をして行きたいと考えています。

(市村喜雄委員)

担当課が都市計画課であるため、商業を中心とした中心市街地活性化とは違う都市整備、都市政策としてのまちづくりである。

雪国ということもあるだろうが、拡散した街のインフラコストの増大・管理費用等の大幅な増加、少子高齢化対応に向けた取り組み。

考え方として、街の顔としての中心市街地を意識した、中心市街地は他の地域から見た「その地域の個性」をあらわす役割、人々をつなぐコミュニティのステージ、住人のよりどころとして役立つところ、としてのコンセプトがしっかりしている。人口減少、少子高齢化のための生活利便施設として、暮らす人を増やす観点からも、市長が先頭に民間企業への営業で十日町初のサービス付き住宅高齢者 50 戸・ファミリー向け都市型住宅 12 戸 3 世代交流の場として子育て支援センターを市が併設、考え方として当市においても検討すべき課題と思う。

市民活動・企業活動・交流の拠点整備は当市も来年オープンするが、様々な情報の受発信の在り方、行政と市民、企業等が一体となった中心市街地の方向性をもっと深く議論し、共有すべきである。

今回の調査に先立ち長野市中心市街地活性化協議会の中心市街地の取り組みについても自主調査を行った。元大手流通会社の役員を退職後に (株) まちづくり長野の常務で、まちづくりの陣頭指揮を執っているタウンマネージャーの越原氏にまちづくりの取り組みについて話を伺っ

た。

内容は長野そごう、ダイエー長野店の撤退。長野市がダイエー長野店の土地、建物を取得、(株)まちづくり長野を市、会議所・民間企業・商店街等が設立、公共・商業の複合施設をオープン1Fの食料品店を経営しているが、現在は駅中にオープンした商業施設の影響で利益が減少、赤字が出ている。長野市が設置した駅中地下駐車場の利便性が高いため客足が流れている。長野まちなか駐車場利用券販売事業で年間500万程度利益を出しているが、両事業で相殺される。

その他ぱていお大門の運営や駐車場経営、市民交流センターの指定管理者など多様な事業に取り組んでいる。利益を上げるが収益を図るものではない事業展開を考えている。今後イトーヨーカドーとのまちづくり事業に取り組むとのこと、その展開を見守りたい。



(十日町市市民交流センター「分じろう」見学の様子)

行政調査の概要

委員会名	教育福祉 常任委員会	調査 期日	平成 30 年 10 月 22 日 ～10 月 24 日	調査 先	兵庫県豊岡市 広島県尾道市 (公立みつぎ総合病院)
参加者	委員長 生田目 進 副委員長 安藤 聡 委員 大河内 和彦 佐藤 栄久男 佐藤 瞭二 大内 康司 理事者 須田 勝浩 (長寿福祉課長) 随 行 藤田 輝美				

調査項目： 介護予防・日常生活支援総合事業について (兵庫県豊岡市)

【豊岡市の概要】

- (1) 市制施行 平成 17 年 4 月 1 日 (1 市 5 町合併による)
- (2) 面 積 697.55 km²
- (3) 人 口 79,864 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)
- (4) 世 帯 数 30,425 世帯 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

1 須賀川市と豊岡市の比較

(平成 29 年 10 月 1 日現在データ)

項 目	須賀川市	豊岡市	備 考
総人口	76,626 人	83,355 人	
65 歳以上	20,633 人	26,616 人	
75 歳以上	10,128 人	14,231 人	
高齢化率	26.9%	31.9%	
要介護認定者数 (第 2 号被保険者含む)	3,903 人	4,794 人	
要介護認定率 要支援・要介護の認定率	19.2% 住民基本台帳人口 20,321 人	18.0%	全国平均 18.5%
介護保険料基準額 (月額) 第 7 期 (H30～H32 年度)	6,100 円	6,150 円	

項 目	須賀川市	豊岡市	備 考
面積	279.55 km ²	697.55 km ²	琵琶湖の面積 669.26 km ²
産業別就業人口			国勢調査
第 1 次	3,477 人 (9.4%)	2,472 人 (6.2%)	
第 2 次	11,813 人 (31.9%)	10,981 人 (27.5%)	
第 3 次	21,717 人 (58.7%)	26,511 人 (66.3%)	
老人クラブ クラブ数・会員加入者数	69 クラブ・2,962 人	245 クラブ・9,650 人	
シルバー人材センター 会員数・就業延人員	516 人・28,081 人	718 人・78,471 人	

2 豊岡市介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア 予防給付基準サービス事業

事業名	内容
予防給付基準訪問介護事業	自立した生活ができるようホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言等を行う
予防給付基準通所介護事業	サービス提供の拠点となる施設に通ってもらい、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の日常生活上の支援、機能訓練を行う

身体介護や機能訓練等専門職員によるサービスの提供

イ 通所型介護予防事業「運動からだ元気塾」

- ・運動器機能の低下がみられ生活機能の改善が必要な高齢者に機能向上プログラムによる教室を実施
- ・理学療法士の指導のもと、週に1回、6か月を1クールとして日常生活圏域ごとに開催

利用者の声

- ・気分が明るくなった。外出回数が増えた。
- ・日常生活で運動習慣がついた。
- ・つまづきがなくなった。階段の上り下りがしやすくなった。
- ・自信がついて歩けるようになった。
- ・からだ元気塾に参加してよかった。

評価・課題

- ・参加者数の減少
- ・対象者への周知
- ・事業参加に向けた働きかけ
- ・「運動からだ元気塾」参加終了後の運動の習慣化



(運動からだ元気塾で行う運動を体験)

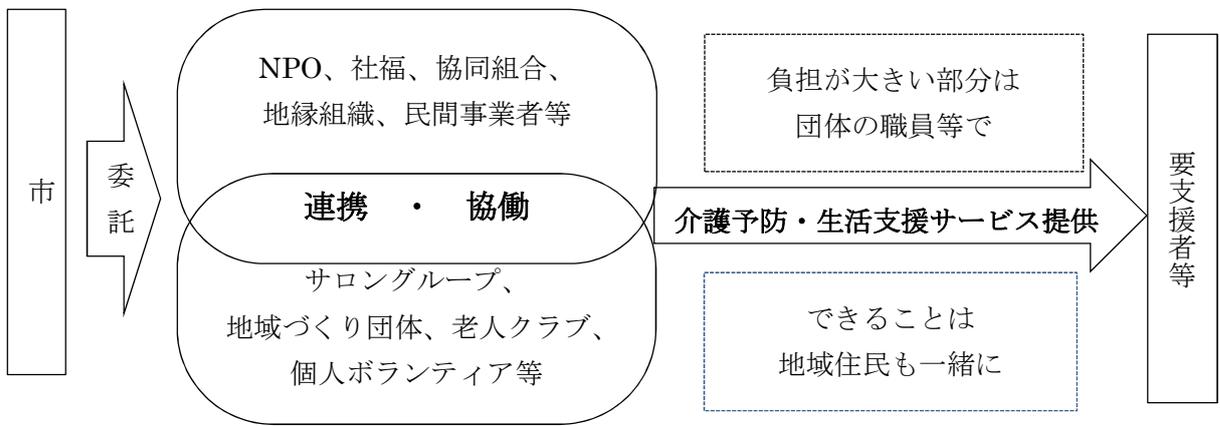
今後の取組の方向性

- ・サービスが必要な対象者の把握
- ・運動器の機能向上プログラムが必要と考えられる対象者を事業参加へつなぐ
- ・事業参加終了後も多様な通いの場への参加や運動習慣化
- ・事業終了後の運動習慣化の把握

ウ 支え合いサービス事業

事業名	内容
支え合い生活支援サービス事業	自宅を訪問し、調理を除く家事援助（買い物、掃除、洗濯等）と配食・見守り等の生活支援を一体的に提供する
支え合い通所介護事業	拠点施設において、送迎、昼食の提供及び短時間の体操など地域の特徴を生かしたサービスを提供する

NPO法人、社会福祉法人、地域コミュニティ組織その他多様な団体が事業主体となり、元気な高齢者を含むボランティアと運営主体の雇用職員等が協力して実施
運営主体となる団体へ事業を委託して実施



区分	支え合い生活支援サービス (生活ささえ愛隊)	支え合い通所介護 (ささえ愛通所サロン)
サービス内容	・自宅を訪問して行うサービス 買い物、掃除、洗濯、定期的な安否確認、配食、その他	・通いの拠点で行うサービス 短時間の体操、食事の提供、送迎 (必要な方)、その他
利用対象者	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者のうち一人暮らし等で生活支援の必要な方	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者 ※受託者が認めれば、チェックリスト非該当でも利用可能
利用可能回数	週4回以内	・要支援1認定者及び基本チェックリスト該当者 週1回以内 ・要支援2認定者 週2回以内
利用料	・月6回以上利用 月額1,500円 ・月5回以下利用 月額1,000円 ※配食・安否確認の利用は無料 ※配食に係る食材料費・調理代は、別途 (非課税世帯350円、課税世帯450円)	利用1回 300円 ※昼食代(食材料費・調理代等)は、別途(700円以内)

できるだけ柔軟に、できるだけ地域とのつながりを維持し、自立を促しながら支援する
豊岡市独自の制度 ⇒ 支え合いサービス

そのためにどう運営したらよいか考える 運営推進会議（運営委員会）

運営推進会議：地域住民代表、（民生委員）、地域ボランティア、市職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、受託団体職員 ほか

【支え合いサービスを利用するには】

- ①要支援認定を受ける又は基本チェックリストに該当する ⇒ 介護保険被保険者証発行
（市に介護認定申請又は地域包括支援センターに相談して、基本チェックリストを実施）
↓
- ②受託者へ利用申込書を提出する（受託者は市へ写しを提出）
↓
- ③地域包括支援センター（ケアマネ）によるケアプランの作成
↓
- ④受託者から利用者へ重要事項の説明 ⇒ 同意をもらう
↓
- ⑤利用開始

※受託者が受け入れてくれる場合は、基本チェックリストに該当しない方も利用できます。
その場合は、上記の手続きは不要です。

評価・課題

- ・事業の趣旨の啓発が不十分。
- ・住民団体による事業受託や事業への協力の動きがでてきている。
- ・通所型においては、予防給付基準通所介護と比較して実施頻度が少ないことから、新規利用者にとっては、利用しにくい部分がある。
- ・訪問系においては、定期的なサービス提供や居宅内でのサービス提供について負担が大きいと考えられる事業者が多い。

今後の取組の方向性

- ・各種の会合等を通じて啓発等を行う。
- ・地域づくりを進める部署と連携し、受託事業者との連携を強化。
- ・介護保険事業者等への戸別訪問の実施。
- ・地域包括支援センターと連携し、新規利用者の確保を図る。
- ・予防給付基準通所介護・訪問介護等の専門的サービスからの移行者の増加を図る。

エ 介護予防ケアマネジメント事業

- ・上記のア～ウの事業が効果的・効率的に提供されるように介護予防のケアプランを作成
- ・地域包括支援センターが利用できる事業を判定（利用者の心身状況や生活環境、ニーズを踏まえケアプランを作成）

(2)一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

- ・本人・家族からの相談や医療機関等との連携により収集した情報等を活用し、支援を要する高齢者を早期に把握し、介護予防につなぐ

イ 介護予防普及啓発事業

事業名	内容
健康教室	専門的人材派遣事業を活用した理学療法士、作業療法士や保健師、栄養士、歯科衛生士等が地域に出向き、健康や介護予防の講話や運動を実施する。
からだまるごと元気講座	高齢者を年齢や状態により区分することなく、栄養・口腔・運動をトータルでアプローチすることにより、介護予防に関する正しい知識を取得し、心身ともに健康に生活できることを支援する。
健康相談	保健師及び栄養士が個別健康相談を実施する。健康教育等で地域に出向いた時にも個別相談による健康の意識啓発を行う。
運動教室 「はつらつチャレンジ塾」	健康増進施設のフィットネススタジオ、トレーニングジム、温水プールを利用し、個人の体力に合わせた運動メニューに取り組む健康運動教室を実施する。教室は少人数のグループ制で、週1回・4か月間のプログラムを専門の指導員の指導により実施し、安全で効果的な運動習慣が身につきます。

ウ 地域介護予防活動支援事業

事業名	内容
健康まちづくり指導員養成事業	「玄さん元気教室」において集団運動指導を行い、市民が教室を自主的に継続実施できるよう支援する人材を養成する。
地域自主活動支援事業 「玄さん元気教室」	「玄さん元気教室」は、ストレッチ・スロー筋トレ・音楽体操を行う住民主体の健康運動プログラムであり、自主活動組織を立ち上げ、継続して運営できるよう支援する。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

- ・地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の派遣

受入れ施設等の声

- ・利用者の目標が確認できた。
- ・情報が事業所内で共有できた。
- ・他の利用者にも応用することの共通認識ができた。

評価・課題

- ・再実施を希望するケアマネジャー等が多いものの、新規に希望するケアマネジャー等が少ない。
- ・事業所支援型地域リハビリテーション活動支援事業を実施していないデイサービス事業等へのはたらきかけが必要。
- ・情報共有・共通認識ができたとの成功事例もあり、一定程度の効果がある。

今後の取組の方向性

- ・地域リハビリテーション活動支援事業の拡大
- ・これまでの成功事例を使い、効果的な取組の推進を図る

3 高齢者福祉3事業

(1)一人暮らし高齢者等安心・見守り事業

ア 目的

- ・高齢者等の安心・安全の確保のため、高齢者等の孤立化を防止し、社会への参加を促進する。

イ 内容

- ・次の者への定期的な見守り活動を行う。
 - 75歳以上の一人暮らし
 - 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する者
 - その他独居者等見守りが必要な者

ウ 奨励金

75歳以上の高齢者数	奨励金額	区数	取組区数
24人以下	20,000円	153区	124区
25人～49人	25,000円	120区	101区
50人～99人	45,000円	66区	61区
100人～149人	85,000円	13区	13区
150人以上	125,000円	7区	7区
合計		359区	306区

(2) ふれあいいいきサロン

ア 目的

- ・子どもから高齢者まで身近な住民が互いに交流し、つながり合う機会を増やし、支え合う地域づくりを推進するとともに日常的に見守りを促進する。

イ 内容

- ・豊岡市社会福祉協議会が次のいずれにも該当する住民の集う場の立ち上げ又は運営のために行う助成金を対象に補助する。
 - おおむね1か月に1回以上開催又は開催予定
 - 参加できる者が特定の者でないこと

ウ 補助金

- ・行政区単位（通算7年目以降）で実施するサロン：年額2万円
※初年度に年額5万円及び2年目～6年目に年額2万円は、社会福祉協議会が助成
- ・地域コミュニティ組織が実施するサロン：年額4万円（一律）

(3) 玄さん元気教室

ア 目的

- ・地区で行われる玄さん元気教室の活動を促進し、高齢者その他の地区住民等の健康維持及び健康増進並びに地域のつながりの強化を図る。

イ 内容

- ・週1回程度、玄さん元気教室を実施している行政区及び地域コミュニティ組織に玄さん元気教室の実施を奨励する。

ウ 奨励金

- ・年額 3万円



(豊岡市議会議場前)

【質疑応答】

(生田目進委員長)

Q：支え合いマップについて、地域の皆さんの状況を確認するために個人情報保護法との兼ね合い等問題はないのか。

A：基本的には、行政区内で区民活動の中で得られた情報の中で動いている。市から情報を与えるのではなく、あくまでも、地域の中で得られた情報を総合的に集積していただいている。民生委員は守秘義務があるので、情報を漏らすことはできないが、相談があれば、行政や民生委員が相談にのることは可能である。

(佐藤栄久男委員)

Q：一人暮らし見守りについて、安否確認の方法は。

A：行政区単位（自治会・町内会単位）にお願いをして、地域で担当者を決めて、人による見守りをしている。

(大河内和彦委員)

Q：運動からだ元気塾について、参加者が減少している要因は何か。

A：1クール6か月とし、同じ人が参加することは避けたいため、同じ人が参加するのは最長でも2クールまでとしている。ルール上、継続できない人が多い。それが原因なのか、新規参加者が少なく、発掘できていない。参加者数は、実人数として年間約200人である。参加するタイミングが合わないことやプログラムが難しいのではないかと躊躇する人が多いのではないかと思う。

Q：敬老会助成の廃止について、スムーズにいったか。

A：敬老会事業に対しては、議会を巻き込んで1年間議論した。

1名当たり1,500円の補助を出していたものがなくなるため、区長会からも大反発を受けた。補助金ではなく、高齢者福祉3事業による奨励金とすることとした。最初に申請をして、実施後、結果を報告することとし、行政区で柔軟に使用できるようにした。

(生田目進委員長)

Q：報告書等作成にあたっての方法は。

A：申請等を簡素化するため、補助金ではなく、奨励金とした。申請は簡潔にこういうことをするというようなものでよい。実績報告については、例えば、見守り事業では、対象の方だけを報告するなど簡単にしている。玄さん元気教室を実施した場合は、実施日、何人参加したかを報告する。

(須田勝浩長寿福祉課長)

Q：老人クラブ活動にあたっての助成金、増減の傾向、運営に当たっての課題について。

A：市からは県補助金と合わせて支出し、最大限の活動で9万6千円である。

若い方の加入が少ない。60代の会員の確保が難しい。定年の延長が影響しているのかもしれない。どこの老人クラブも会員数が減らないよう努力している。クラブの数は変わらないが、団体人数が少しずつ減っている傾向にある。80歳後半になると退会することが多いが引き続き入っていただいている。実際の活動はしていなくても加入している状況にある。

(生田目進委員長)

Q：ふれあいいいきサロン（高齢者サロン）、老人クラブなどいろいろな形態があり、奨励金や会費、参加費など差があると思うが、どのように整合されているか。

A：基本的には、行政区の中に老人クラブがある。その地区の老人クラブの会員は、その地区のサロン対象者であるのであまり問題はない。

(安藤聡副委員長)

Q：支え合いサービス事業の実施地区についてはどうなっているか。

A：29 コミュニティがあり、そこを実施拠点としている。小学校区単位が基本である。自治会単位では難しく、今は考えていない。

Q：地域の方と一緒にということを考えて、自治区・町内会との連携が必要になると思うが、支え合いサービス事業の受託者を見ると株式会社や大きな団体である。自治区が入りたいというニーズはあるのか。

A：竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・みという受託団体が、唯一、コミュニティの中から去年、手を挙げていただいた。これが、いい例となって他のコミュニティにも反映できれば良いと思っている。コミュニティも去年4月に全29エリアに立ち上がったばかりなので、コミュニティによっても温度差がかなり激しい状況である。生活支援コーディネーターを中心にコミュニティ単位でできれば良いと考えている。

(須田勝浩長寿福祉課長)

Q：住民主体の通いの場の立ち上げ、運営するに当たって、健康づくり推進、体操指導も含めて市民ボランティアで対応しているのか。

A：玄さん元気教室に出向いている運動指導員については、市から支払いをしている部分がある。一般市民の方に受講していただいて、その中から指導員になっていただいている。交通費や日当、謝礼について市で支払っている。平成30年3月時点で33名いる。

Q：介護予防の取組は、健康増進課と高年介護課が担当し、介護予防のメインは高年介護課で担当していると理解してよいか。

A：一般のほうについては、健康増進課がメインで、人数少数型の運動からだ元気塾だけが高年介護課で担当している。いわゆるハイリスク者、事業対象者の部分は、高年介護課で担当している。それ以外の一般の予防、健康増進については、健康増進課で対応している。課がまたがっているので大変、難しい部分でもある。



(視察研修の様子)

【各委員の調査所感】

(生田目進委員長)

配布された資料によると、兵庫県豊岡市は、まちの将来像を「コウノトリ悠然と舞うふるさと」を標榜し、市の鳥はコウノトリである。

第3次産業の就業人口が66.3%と高く、本市と同様である。議会では、3つの常任委員会が組織され、本市が今後、取り組む内容と同様である。また、3月定例会には、代表質問を取り入れた事例である。一般会計規模は、約450億円となり、本市と同規模である。特別会計には、診療所事業や太陽光発電事業、霊苑事業などが特徴的で詳しい内容は承知しない。

今回の委員会行政調査は、本市も高齢化社会を迎え、避けて通れない行政の喫緊の課題であることから、当委員会が具体的調査項目として取り組んでいる、医療・介護の充実及び地域コミュニティの形成をテーマに先進事例に学ぶため、介護予防・日常生活支援総合事業について学ぶ行政調査である。具体的には、健康増進課や高年介護課の専門部署を組織し、取り組む事例である。

健康まちづくり指導員研修や全行政区設置を目標に、玄さん元気教室を実施し、すこやか市民健診として、特定健診、後期高齢者健診、がん検診、歯周病健診などを実施する。さらに、骨粗しょう症検診なども取り入れている。また、健康づくり応援隊コミュニティに3回、行政区に2回・健康をすすめる地区活動地区別説明会などにも取り組み、健康に関するメニューの違いはあるものの、本市が取り組む長寿福祉課、健康づくり課での事業とその差は感じられなかった。

さらには、通所型介護予防事業「運動からだ元気塾」として、日常生活動作や家事動作の改善に向けた運動器の機能向上教室が特徴である。研修の中でも我々も体験させられ有意義であった。

また、地域リハビリテーション活動支援事業に取り組み、理学療法士等がケアマネジャーと利用者宅を訪問し、身体評価等に基づいた助言・提案を行い、利用者の目標や情報が共有できたことなど受入れ施設等の声が聞けて、他の利用者にも応用することの共通認識ができたことは、すばらしいと感じた。

また、各地区に出向いた「支え合いサービス」事業として、地域包括支援センターと各地区の情熱が伝わる研修であった。お互いさまの文化が醸成された取組であると感じ、今後の委員会活動で生かしたい。

(安藤聡副委員長)

総合事業では、対象者を認定者と65歳以上一般に、事業を予防と多様な支援の在り方に分類して行っていた。認定者へのサービスの充実は、早急に取り組むべき課題だが、特に注目すべきは「一般介護予防事業」の構築を65歳以上のすべての市民へ「基本チェックリスト」を作成し、実施していたことである。把握事業、啓発事業、支援事業に取り組まれていたが、公民館単位から集会所単位に変更した事業もあり、コミュニティ階層が趣旨からも大切なことだと感じた。

高齢福祉と健康づくりと地域づくり、公民館と集会所と福祉施設、フレームを見直し早期に対応しなければ、認定率の上昇に対応できない。支え合いサービス形成には時間がかかる、市民の関心が高まるような大胆な対応が求められていると感じた。チェック事業、支え合いサービス事業受託を町内会・区に委託することにより情報の課題にも対応できるのでないか。

(大河内和彦委員)

豊岡市の高齢化率は、須賀川市より5%高い31.9%にもかかわらず、要介護認定率は18%、本市の-1.2%にとどまっている。(H29.10.1現在)

老人クラブ数は、245クラブ、9,650人。

豊岡市が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」は、大きく二つに分かれている。

1. 介護予防・生活支援サービス事業 2. 一般介護予防事業、それぞれ4事業に細分化される。
その中に、「介護予防把握事業」があり、本人・家族からの相談、医療機関等との連携により収集した情報を活用し、支援を要する高齢者を早期に把握し、介護予防につなげている。

また、行政区単位で「介護予防普及啓発事業」等の実施、「地域支え合いマップ」も作成している。

本市においても要介護者への支援と同じく、行政区や町内会、医療機関など様々な関係機関と連携を図り、要介護認定率を下げるための対策が必要と感じた。

地域支え合いマップについては、隣組や20軒程度の範囲で作成すると、支え合いに加えて、防災・防犯につながる効果的なものになる。

(佐藤栄久男委員)

豊岡市の本事業の特徴は、

- ① 予防給付基準サービス事業～ホームヘルパーやデイサービスについて身体介護や機能訓練等
専門職員によるサービスの提供
- ② 通所型介護予防事業～「運動からだ元気塾」6か月（週1回）理学療法士による指導実施
- ③ 支え合いサービス事業～NPO法人等多様な団体に業務委託して元気な高齢者を含むボランティアと運営主体の雇用職員等が協力して実施
- ④ 介護予防ケアマネジメント事業～地域包括支援センターが利用できる事業を判定し、ケアプランを作成
- ⑤ 介護予防把握事業～本人・家族からの相談や医療機関等との連携により収集した情報等を活用し、早期に把握して予防介護につなぐ
- ⑥ 介護予防普及啓発事業～健康教室、健康相談、からだまるごと元気講座、運動教室「はつらつチャレンジ塾」等を地域公民館等施設で開催
- ⑦ 地域介護予防活動支援事業～地域まちづくり指導員養成事業、地域自主活動支援事業（玄さん元気教室）の実施
- ⑧ 地域リハビリテーション活動支援事業～リハビリテーション専門職の派遣
等各種事業に積極的に取り組み、対象高齢者が毎日、大勢参加、利用している。

事業成果や予算措置など素晴らしいことに感銘を受け、本市の介護予防事業に生かしたい事業を取り入れるべきと思いました。

また、対象高齢者はもとより、家族、地域住民を巻き込んで、「高齢社会」への行政としての対応施策に早急に具体策を講ずる時期と考えます。

国、県の事業を反映し、各種助成制度等の活用も一考。

(佐藤暲二委員)

豊岡市は、高齢化率が本市より高いにもかかわらず、要介護認定率が低い点から、介護を受けない元気な高齢者が多いことが言えます。設定の考えが違う点もありますが、豊岡市の資料によると、老人クラブ数及び会員加入者数が、須賀川市69クラブ2,962人に対し、豊岡市245クラブ9,650人と多く、積極的に外に出て、人と接する機会が、精神・身体共に元気の基となっているように感じます。

介護予防の点からも、常に健康な身体を保つ様々な施策を提供していかなければならないと考えます。

日常生活支援総合事業については、特に、介護予防ケアマネジメント事業と地域リハビリテーション活動支援事業に関心を持ったところです。

元気であり続けるための必要な措置は、住民自身が意識を持って対応することが必要であり、その意識付けの啓発を行政が進める必要があると思っています。

(大内康司委員)

豊岡市は、8万3千人強の人口で、議員24名、議長・委員会1年交代制。平成16年台風23号の大雨被害があったところで、市庁舎は新しい。コウノトリ但馬空港が大阪便(伊丹)40分、片道4,100円で、10月6日にコウノトリ号が就航したばかり。カバンの生産は日本一のところ。

日常生活支援総合事業においてみるべきものがあった。訪問介護事業や通所介護事業は、大体、似たような展開ですが、支え合いサービス事業における支え合い通所介護事業の拠点施設での送迎や昼食の提供や短時間の体操など地域の特徴を生かしたサービスの提供が良かった。

また、地域介護予防活動支援事業は、本市にない事業で是非、積極的に取り上げたら良い結果が生まれる気がしてまいりました。

- ・一人暮らし高齢者等安心・見守り事業 359区中306区実施。
- ・ふれあいいきいきサロン H30年10月19日現在 257か所実施
- ・玄さん元気教室 H30年10月19日現在 175回実施

内容については、豊岡市資料に詳細が記されている。



(豊岡市議会議場)

調査項目：地域包括ケアシステムの構築について（広島県尾道市、公立みつぎ総合病院）

【尾道市の概要】

- (1) 市制施行 明治 31 年 4 月 1 日
平成 17 年 3 月 28 日（2 町と合併）
平成 18 年 1 月 10 日（1 市 1 町と合併）
- (2) 面積 285.11 km²
- (3) 人口 138,396 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）
- (4) 世帯数 64,562 世帯（平成 30 年 3 月 31 日現在）

1 公立みつぎ総合病院の概要（平成 29 年現在）

理念：地域包括ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり

体制：公営企業法の全部適用、国保直診（直営診療施設）

病床数：240 床

併設施設：保健福祉総合施設（老人保健施設等） 317 床 合計 557 床

診療科目：22 診療科

診療圏域人口：約 6 万人

職員数：660 人（うち医師数 31 人）

特性：◎高度医療を行う地域の中核的総合病院（二次救急指定病院）

◎回復期リハビリテーション病棟及び緩和ケア病棟を併設

◎病院と保健福祉センター（行政部門）を核として地域包括ケアシステムを構築

→ 地域包括ケア連携室を設置

◎在宅ケアと寝たきりゼロ作戦を実施

◎保健・医療・介護・福祉の連携統合

◎医師臨床研修病院指定、各種学会認定施設

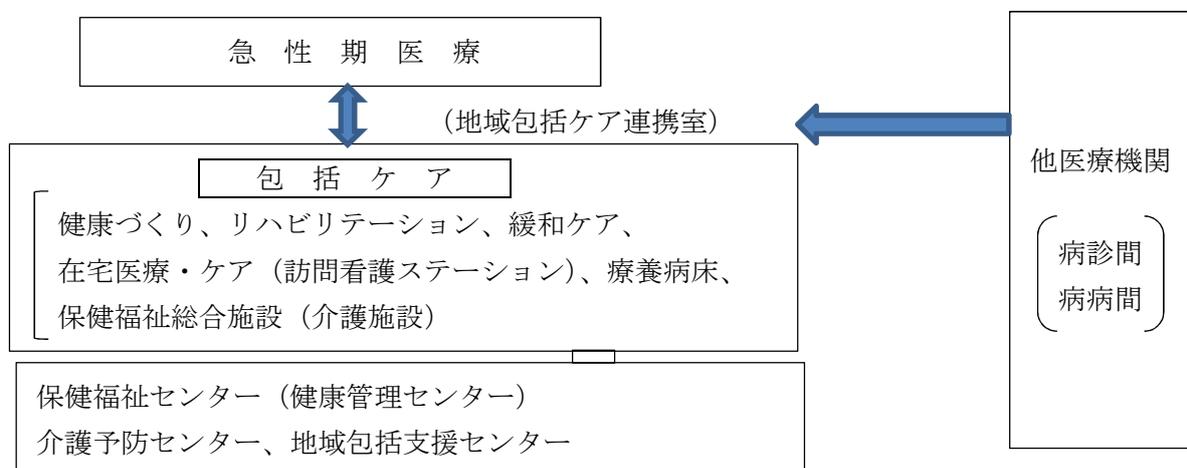
◎地域包括医療・ケア認定施設

◎日本医療機能評価機構による病院機能評価認定施設

◎人間ドック・健診施設機能評価認定施設

◎緩和ケア機能評価認定施設

2 公立みつぎ総合病院における地域包括ケアの状況



3 御調で地域包括ケアがはじまったきっかけとその後の経緯（変遷）

- ・ S49年 在宅ケアによる寝たきりゼロ作戦
 - 救命して退院した患者が在宅で寝たきりとなり、再入院するケースが増えた
 - 寝たきりはつくられる
 - 医療・介護の「出前」
- ・ S59年 保健・医療・介護・福祉の連携・統合
 - 病院と行政のドッキング（行政改革）
 - 役場が病院へやってきた（国保健康管理センター）
- ・ S56年 各種介護施設の設置
 - 維持期（生活期）のリハビリセンターを併設（高齢者にはリハビリが必要）
 - グループホームの併設（認知症が多い）
- ・ S60年 住民参画
 - 住民組織とボランティア（互助）
 - 福祉バンク（再認識）
 - 健康づくり座談会（健幸わくわく21）
 - リハビリ体操の導入
- ・ S59年 国（厚生労働省）へ提言、
H11年 地域包括ケアシステムの構築
(御調町で完成)



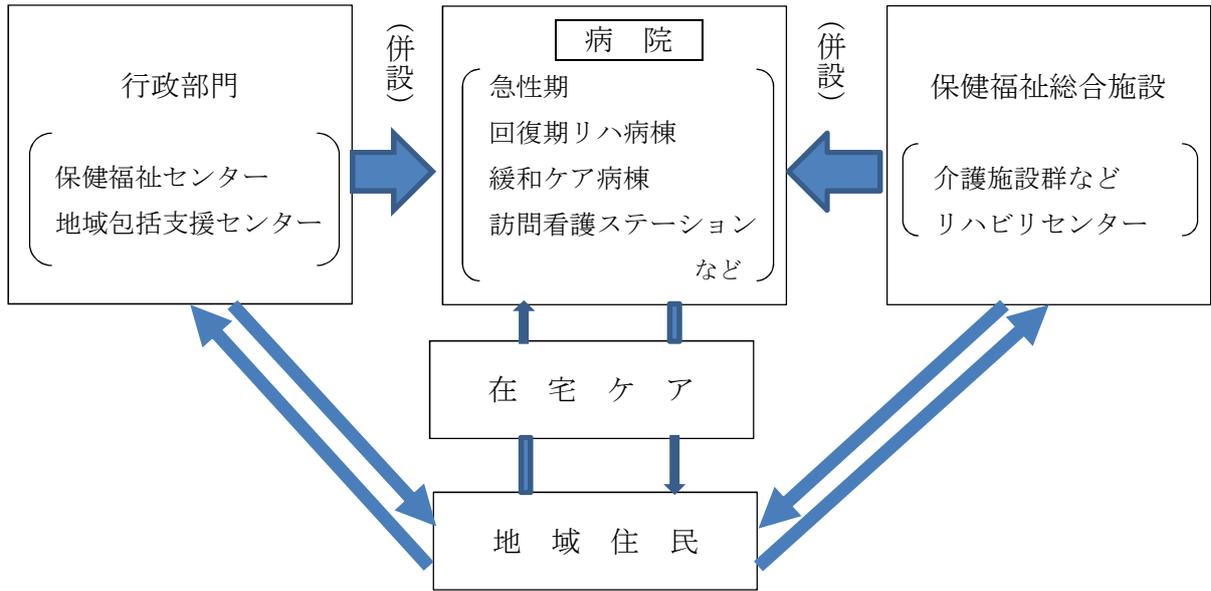
(公立みつぎ総合病院長の説明)

4 地域包括ケアシステムとは

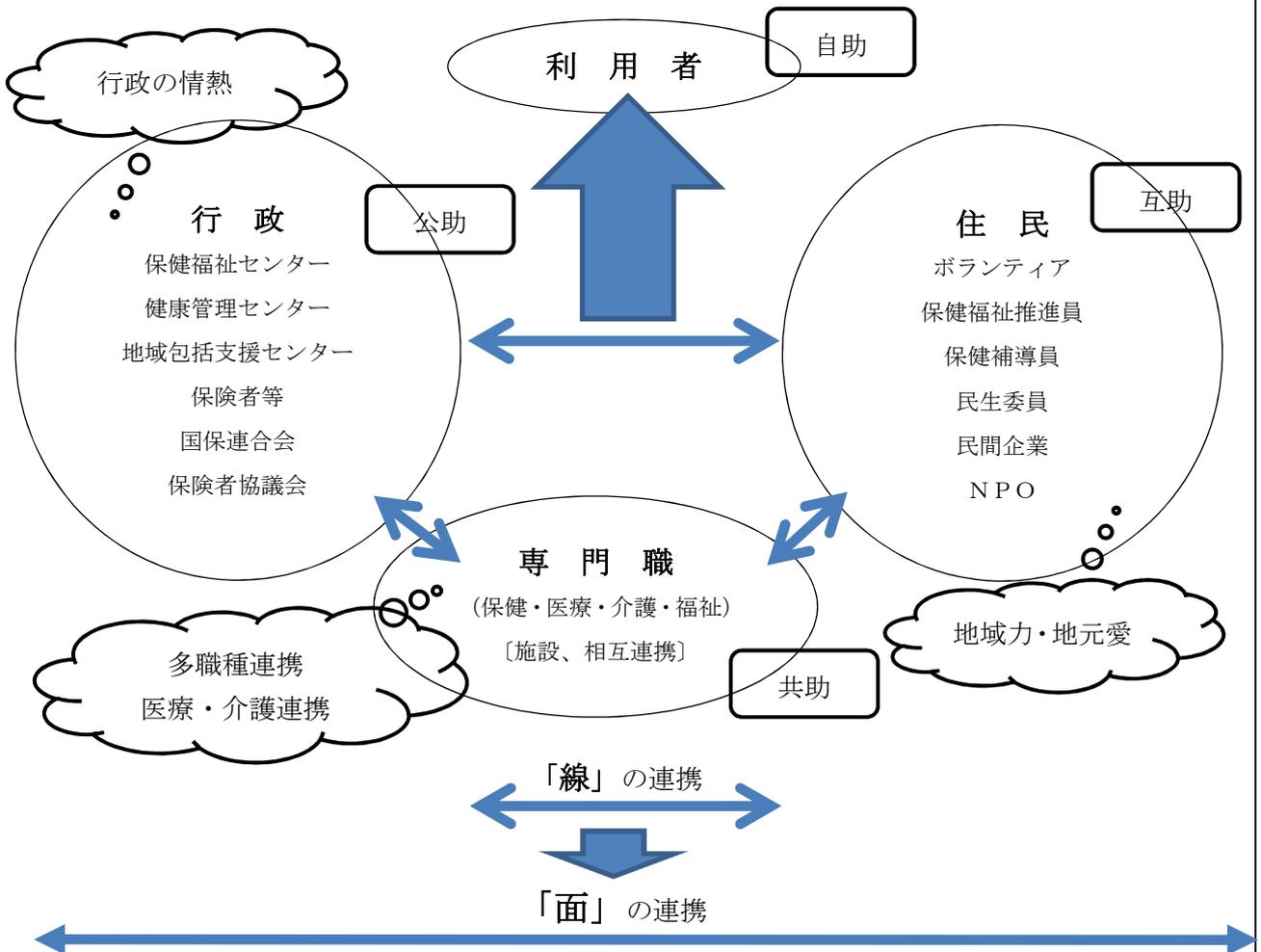
- ◎ 地域に必要な包括ケアを、社会的要因を配慮しつつ継続して実践し、住民（高齢者）が住み慣れた場所で、安心して一生その人らしい自立した生活ができるように、そのQOL（生活の質）の向上をめざすしくみ（H29改定）
- ◎ 包括ケアとは、治療（キュア）のみならず、保健サービス（健康づくり）、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスのすべてを包含するもので、多職種連携、施設ケアと在宅ケアとの連携及び住民参加のもとに、地域ぐるみの生活・ノーマライゼーションを視野に入れた全人的医療・ケア
- ◎ 換言すれば、保健（予防）・医療・介護・福祉と生活の連携（システム）である。
- ◎ 地域とは単なるAreaではなく、Communityを指す。

(山口昇 名誉院長・特別顧問)

5 公立みつぎ総合病院を核とした地域包括ケアシステム
 (保健・医療・介護・福祉の連携・統合システム)



6 地域包括ケアシステムのネットワーク —地域連携システム、点から線へ、線から面へ—



7 地域完結型の地域包括ケアシステム

- ◎ 地域に保健・医療・リハビリテーション・介護・福祉のサービス提供体制（ハード、ソフト）と連携システムがあること
- ◎ 状態像に応じた必要なサービス提供が可能なこと
- ◎ 医療機関の役割（機能）分担と連携
- ◎ 医療施設と介護施設との連携
- ◎ 施設ケアと在宅（自宅、居住型施設）ケアとの連携
- ◎ 点から線へ、線から面へ — ネットワークの構築
- ◎ 地域住民のニーズに応えられる保健・医療・介護・福祉

8 地域包括ケアシステムの課題

- ◎ 「人」と「金」
- ◎ 縦割りのゆがみ（壁）
- ◎ シームレスなサービス提供（医療と介護、施設ケアと在宅ケアの連携）
- ◎ 首長と住民の理解と協力
- ◎ 専門職の認識
 - 地域包括ケアの概念の理解
 - 「人」をみる医療・介護・福祉
 - 「生活」の視点が重要
 - 「連携」多職種連携、医療介護連携、「面」の連携の重要性
- ◎ 医療介護連携、在宅ケアはうまく稼働しているか



(視察研修の様子)



(院内の説明)

【質疑応答】

(生田目進委員長)

Q：行政は、縦割りで動くことが多いが、行政との問題はなかったか。

A：ワンストップといっても、全部自分でやるのではなく、専門があつて良いと思う。何で困っているのか、次に何をすればよいのか、自分の部署・職種に関係なく教えてくれることがベースにないと成り立たないものである。次の場所につないでくれることが大切である。総合窓口のようにどこの窓口に行ってもつないでくれる安心感がみつぎ病院にはあるのではないか。「ここではありません」で済ませないことである。

まさに、(沖田病院長の説く)「天動説」・「地動説」の原理であり、自分中心に動くか、相手中心に動くかである。

Q：町長の御理解も深かったのか。

A：そうである。3代にわたる町長と議会の理解、協力が大きい。

(佐藤栄久男委員)

Q：医師、看護師等人手不足の中で、どのような対応をしているか。

A：出身大学に問い合わせ、教授に派遣をお願いしたりしている。

病院のホームページへ募集の掲載をしたり、広島県ドクターネットを利用したりしている。

看護師については、現看護師の出身校に出向いて、説明をしたりしている。

一番、困っているのが、介護福祉士の応募である。慢性的な不足に悩んでいる。

病院は、常勤医師が増えないと収益が上がらないので、常勤医師の確保に困っている。現在、常勤医師 32 人、非常勤医師 44 人がいる。

(須田勝浩長寿福祉課長)

Q：訪問診療の状況・体制について、医師会との連携などはどうか。

A：訪問看護ステーションを平成9年に設立した。訪問看護ステーションは、みつぎ病院だけを相手にしているのではなく、かかりつけ医、主に尾道市医師会の医師と連携してやっている。ベースは、訪問看護ステーションの訪問看護である。そこに医師が行ったほうが良い場合は、訪問診療が入る。在宅でも看取り、在宅ホスピスも含めてやっている。

年間 9,000 件、うち約 6000 件は訪問看護、約 3000 件は訪問リハビリテーションであり、訪問診療は少ない。

Q：病院内での行政窓口について、御調町内に公立みつぎ総合病院以外に支所的なところはあるのか。

A：御調町内に支所は、1か所である。病院内にあるのは、公立みつぎ総合病院だけである。御調町内の生活圏域を扱う。尾道市内でも病院内にあるのは、公立みつぎ総合病院だけである。

(生田目進委員長)

Q：周知の方法をどのようにしているか。

A：「健幸わくわく 21」を 44 集会所で、1年で 22 か所開催している。平成 18 年には、地域包括支援センターの説明も健幸わくわく 21 で行った。

市の広報紙やホームページ等を活用しているが、高齢者にはホームページは難しいと思われる。御調町は、7 地域に保健師を配置しているため、サロン事業のときなどに保健師を介して、病院のことも周知してもらっている。また、病院の受付で保健のことも周知してもらったりしている。保健福祉センターについては、ハードは分かれているが活動は一緒にしている。患者情報についてもそうである。

普段から民生委員、保健推進員などいつでも集まれる体制にある。地域住民が、いかに地域を気にして動いているかが重要である。保健師には、地域住民のリーダーを育てるよう指導

している。

(安藤聡副委員長)

Q：病院事業があり、行政の福祉部門もあるが、会計はどのようになっているのか。

A：病院事業は、公立病院と市立病院をそれぞれ予算・決算して、一本化して議会に提出している。公立みつぎ総合病院と介護保険施設を併せて会計管理している。市からは、普通交付税・特別交付税、地域包括支援センター委託金などが一般会計又は特別会計から入ってきている。人件費の部分は、10名の兼務職員について、半分は病院の事務、半分は市の事務を行っていることから、半分を市から受けている。市からその他はない。年間予算は、約65億円である。

Q：地域包括ケアシステムを構築するにあたって、国や県への働きかけはされたのか。

A：山口昇先生が、何十年にもかけて国会に行ったり、審議会の委員として参加されたりする中で進めてきたものである。

Q：地域包括ケアシステムの構築にあたって、国や県のサポートはあったのか。

A：特別な配慮はなかった。付度はない。



(保健福祉センター「緩和ケア病棟」内)



(病院と保健福祉センターを結ぶ通路)



(「保健福祉センター」内)



(保健福祉総合施設「リハビリテーションセンター」内)

【各委員の調査所感】

(生田目進委員長)

配布された資料によると、広島県尾道市は、広島県の東南部に位置し、瀬戸内海に点在する島々からなる南部、本州沿岸を中心とした中央部及び内陸盆地からなる北部で構成された街である。最南部は愛媛県と接し、中央部には、尾道水道や市域を貫流する藤井川に沿って平地が形成され、東西方向に帯状に広がった平地で、中心市街地が広がっている。海上交通の拠点として重要港湾の指定を受け、瀬戸内海の島々や本州・四国方面への連絡航路が就航し、港湾施設が点在する。市内を東西に横断する山陽自動車道と西瀬戸自動車道が交差する、物流・文化交流の拠点「瀬戸内の十字路」として重要な役割を担っている街である。

今回の行政調査は、高齢化社会を迎えて、2025年には団塊の世代が75歳を迎えて、避けて通れない行政の最重要課題であることから、全国に先駆け模範的な先進事例として広島県尾道市にある公立みつぎ総合病院の取組を研修する行政調査である。

今回の行政調査には、本市の基幹病院である公立岩瀬病院から伊東幸雄企業長、塩田卓事務長にも同行いただく研修である。

現場を熟知する関係機関と一緒に行政調査ができたことは、有意義である。

具体的には、平成17年に合併した、御調郡御調町に位置する、公立みつぎ総合病院が取り組む地域包括ケアシステムの概要について、沖田光昭病院長（広島大学出身）から説明を受ける内容である。これまでの行政調査は、行政当局に伺う調査であったが、今回の行政調査は初めての経験として、医療機関から具体的に取り組む内容の調査であるため、課題解決に大きな成果を得ることができた。

御調町は、尾道市に合併する前は、人口が7,839人の町であった。当時の町長は、国の機関である審議委員などを務め、医療・高齢化対策に手腕を発揮する優れた人材であった。町内には、県の医療・福祉関連施設があり、地域包括ケアシステムの構築に向けた素材があったことはうらやましい。

みつぎ総合病院周辺には、それぞれが独立した施設として、介護予防、リハビリ施設、デイサービス施設、老人保健施設など介護予防施設が集約され、その規模は、想像を絶するものである。

これまでに至るには、その土地の地域性や行政の優れた先見性と指導力が物語る事例である。当時、昭和41年に着任した山口昇外科医の功績が大きく、往診と異なる訪問診療を開始し、出前診療として取り組み、出前診療は、昭和49年から開始し、「寝たきりゼロ作戦」として、全国に先駆けた事例である。

昭和32年からすでに始まっていた役場からの保健師訪問事業（保健）と医療が別々であったことから、その後、みつぎ病院では、病院保健師を採用し、保健、福祉業務を病院内に設置し、病院と行政とのドッキング（昭和59年）を図り、特老への医療部門の派遣や介護関連施設への派遣など手掛ける高齢者のみつぎモデルとして定着した。

みつぎモデルは、全世代を対象とする医療、介護、福祉を一体化する取組である。

その一つとして、尾道方式—医師会が主導する介護連携システムの構築、因島方式—病診連携システムの構築など地域医療を守る優れた事例である。

公立みつぎ総合病院の基本理念は、地域包括ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくりである。昭和56年からは、各種介護施設の併設を図り、維持期（生活期）のリハビリセンターを合築する。

さらには、住民組織とボランティアの活躍として、住民参画として積極的である。まさに住民自治の精神としてうらやましい。昭和59年に国に提言した公立みつぎ総合病院のこれらの取組が功を成し、今の地域包括ケアシステムの言葉が生まれ、まさに地方創生事業である。

座学ののち関連施設の案内をいただき、規模の大きさと市民満足度の構築にその効果は大きいと感じた。

それぞれの各施設は、関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築であるが、各施設の維持管理が課題でもあると感じた。本市の近隣には、民間施設など多くが散見できることから、施設の集約も重要ではあるが、本市は連携強化を図るなどソフト事業に取り組む「須賀川モデル」の構築に期待するものである。

許されるものなら、広域行政も重要ではあるが、将来的には、本市の公立岩瀬病院も市立病院になれることを期待したい。

最後に、最もすばらしかったことは、公立みつぎ総合病院の先見性と意気込み、そして何より、何よりも黒字経営であったことがうらやましい。今後の委員会活動で生かしてまいりたいと深く感じた。

(安藤聡副委員長)

病院側のすさまじいリーダーシップと理念があってこそ行政部門が病院へ行ったのだろう。当市に置き換えた場合、インフラ整備が進んでいる現状を考えると統合より連携が合うと感じた。拠点病院での必要行政書類入手が出来ればワンストップに近づけることも可能だと思う。回復期の整備など病院の充実も求められているが、生活維持のリハビリ施設は公民館エリアなどより身近に利用促進できる整備が合うのではないかと思えた。在宅を考えると拠点病院と各地区の診療所連携などの課題も出てくる。住み慣れた場所で自立した生活ができる仕組みづくりを促進し、言葉だけではなく真に住民に根ざした地域包括ケアシステムの構築に向け、決意を新たにしたい視察だった。

(大河内和彦委員)

昭和 31 年に一般病床 22 床、3 診療科（内科・外科・婦人科）、職員 25 人で開設。

昭和 49 年に「在宅ケアによる寝たきりゼロ作戦」実施。これが後の、地域包括ケアシステムの始まりとなる。

きっかけは、退院した患者が寝たきりになって、再入院するケースが増加したため。寝たきりは、つくられていると考えた。医療と介護の出前により、寝たきりをつくらない様々な施策が次々と取られていった。

平成元年に、御調町で「地域包括ケアシステム」が完成した。

昭和 59 年「地域包括ケアシステム」の構築を国へ提言。平成 26 年、国が「地域包括ケアシステム」を構築。提言後 30 年が経過した。

病院には、行政部門の保健福祉センターと地域包括支援センターが併設され、住民票や印鑑証明等が取得できる。市から 5 名の職員が配属。

理想的な先進事例と実感をした。公立岩瀬病院と行政の連携を更に図り、病気や介護が必要になっても、本人や家族が安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の強化・追及を続けて行かなくてはならないと感じた。

(佐藤栄久男委員)

今回の視察内容について先輩議員から「すばらしいシステム、施設、運営等なので、当市の今後には大変参考になること。また、あまりにも先進地でびっくりしてこのようなことが、当市でできるのかと思うよ」と言われました。

現地へ行って見て、その言葉のとおりでしたので、開いた口が閉じなかったのが第一印象でし

た。

この病院は、初代の院長先生が国でも着手していない時期に「在宅ケアによる寝たきりゼロ作戦」を開始して、①保健・医療・福祉の連携・統合（病院と行政のドッキング）、②各種介護施設の併合（リハビリ施設を合築）、③住民組織とボランティア（互助制度確立）、④国へ提言し、「地域包括ケアシステム」の構築へと推移した。

基本理念は、地域包括ケアシステムの構築と実践そして住民のための病院づくり。

そして、「住民（高齢者）が住み慣れた場所で安心して一生その人らしい自立した生活ができるようにそのQOLの向上を目指すしくみとしていくこと。

また、このシステム構築に向けて、初代の院長先生のほかに、当時の町長の積極的な行政手腕にも感動した。（国への陳情等）

自分の町内ばかりではなく、隣接した町村との協調も確立して、遠距離な病院にもかかわらず、利用者が増加しているとのこと。

そんな先進地の課題として、

- ①「人」と「金」
- ②縦割りの歪み（壁）
- ③シームレスなサービスの提供（医療と介護、施設ケアと在宅ケアの連携）
- ④首長と住民の理解と協力
- ⑤専門職の認識

○地域包括ケアの概念の理解、○「人」をみる医療・介護・福祉、○「生活」の視点が重要、○「連携」多職種連携、医療介護連携、「面」の連携の重要性、○医療介護連携、在宅ケアはうまくいっているか

当市でも「公立岩瀬病院」を中心に地域包括ケアシステムを構築すべく協議検討しているが、先進地でも課題が多くあるように、前途は並々ならない。

地域包括ケアシステムのキーワード

○連携、○在宅、○地域、○ハードとソフト、をいかに解説して活用実践するかにあると思います。

最後に、施設が1か所にあることの景観と利便性に感動し、「施設」包括ケアシステムの構築も再認識しました。

（佐藤瞭二委員）

公立みつぎ総合病院は、国の政策前に取り組み、先駆けて、地域で包括ケアシステムを実践していたすばらしい病院であります。今回、視察した価値は、高いものでありました。

現在は、どの自治体も同じ取組をされていますが、その経験年数は、様々な点で課題を克服し、より良いシステムを進められていました。医療、福祉、介護、リハビリ、生活すべてが、連携を取り、地域全体で守るシステムを構築するための実現に向け、大変、参考になりました。特に、適正な施設のあり方、スタッフの意識や規模など体制のあり方、行政と各施設の連携など多岐にわたり、しっかり運営されていました。

本市においても、改めて、しっかりとした地域包括ケアシステムが機能できるよう公立岩瀬病院を中心とした体制を進めていくべきではないかと考えます。

（大内康司委員）

今回、研修先の公立みつぎ総合病院は、平成17年に尾道市と合併する前の御調町時代から超高齢社会の姿を先取り、昭和49年から病院を核とした地域包括ケアシステムを構築、在宅ケア

や寝たきりゼロ作戦の推進、「福祉の町」宣言を行い、長寿を喜びあえる町づくりを進めてきた。

御調町では、近年 30 年、高齢者や障がい者の自立生活支援のために国民健康保険診療施設である公立みつぎ総合病院と町行政が一体となって、保健、医療、介護、福祉サービスの提供に必要な拠点を整備し、地域包括ケアシステムを構築して、昭和 59 年、病院内に健康管理センター（現在の保健福祉センター）を併設、その後、多くに福祉施設を設置、平成 12 年、県立ふれあいの里特別養護老人ホームと老人リハビリセンターが県より御調町に移管され、その後もグループホーム 3 単位 27 名、特養ユニットケア 20 名、老健ユニットケア 50 名等、総合施設として発展してきている。

本市の地域包括ケアシステムも平成 30 年 7 月から在宅医療介護連携拠点センターを開設したところであり、今回、公立岩瀬病院の企業長、事務長、地域包括ケアシステム推進室長と同行できたのは、委員会との意思統一もできて大変、良かった。



(御調保健福祉センター前)